

現地に、事業PR広報看板(計11箇所)を設置しています

県道42号(藤沢座間厚木)【第Ⅱ期区間】道路整備事業

令和4年9月～
令和5年6月に設置完了



【参考】拡大写真

県道42号(藤沢座間厚木)【第Ⅱ期区間】道路整備事業

令和4年(2022年)3月
藤沢土木事務所 作成

1 事業の目的
本路線は「都市計画道路 座間荻野線」として、厚木地域の東西方向における広域ネットワーク形成や厚木市街の交通渋滞緩和を図ることを目的とした主要幹線道路(4車線)です。事業区間は、既に供用(2020)している中津川大橋の西側に続く「市道三田下荻野線」から県道42号までの延長約1.17km)であり、平成22年(2010年)より用地取得等を進めています。

現在、事業用地については、全体面積の約1割を確保しており、工事については、高架区間の橋脚工事(橋長1,200m)や、平仮区間の道路整備工事に着手しているところです。

なお、平仮区間には、「厚木文化財伝道館」が予定されており、その周辺は工事の前後に環境文化財調査が必要であることから、着工前には調査を実施しています。

【その他】、調査中に文化財調査員が調査している際、「文化財調査」では、土木工事等で、調査員が作業できない場所(調査員が作業できない場所)を調査員が作業できない場所です。

今後も引き続き、厚木市の関係部局等と連携しながら、高架区間の橋脚工事や、平仮区間の道路整備、環境文化財調査及び工事を実施していきます。

2 事業の概要
○事業区間: 厚木市三田～下荻野 内(約1.17km)
○事業延長: 約1.17km【平仮区間: 約1.00km、高架区間: 約0.17km】
○計画区間: W+22m【標準幅員】(橋脚区間含む)
○供用年度: 令和5年度(2023年度)

3 状況写真

4 位置図

5 平面図

6 撮影図